

## 令和5年第3回平川市教育委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年3月28日（火）午後2時00分
- 2 閉会日時 令和5年3月28日（火）午後4時00分
- 3 場 所 平川市役所本庁舎 委員会室3
- 4 出席者 （教育長）須々田孝聖  
（1番委員）清藤文仁（2番委員）工藤泰子  
（3番委員）加藤恒有（4番委員）中嶋静賢  
（5番委員）葛西万博
- 5 欠席者 なし
- 6 署名者 （2番委員）工藤泰子（4番委員）中嶋静賢
- 7 説明者 一戸事務局長、田中学校教育課長、工藤指導課長、  
後藤生涯学習課長、高阪スポーツ課長兼学校給食センター所長
- 8 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事
- 9 議事  
（1）臨時代理の報告  
報告第2号 平賀屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の  
管理の期間について  
報告第3号 B&G尾上体育館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上体  
育館及び尾上多目的広場の指定管理者の指定及び指定管理  
者の管理の期間について  
報告第4号 平賀屋内運動場（ひらかドーム）、平賀テニスコート、平賀  
多目的広場及び平川市陸上競技場の指定管理者の指定及び  
指定管理者の管理の期間について  
報告第5号 ひらかわドリームアリーナの指定管理者の指定及び指定管  
理者の管理の期間について

- 報告第 6 号 令和 5 年度教育関係当初予算について  
 報告第 7 号 令和 4 年度教育費 3 月補正予算について

## 1 0 各課からの報告

- (1) 日程等  
 (2) 平川市スポーツ大会参加に関する補助金交付要綱の一部改正について  
 (3) その他

## 1 1 会議の概要

午後 2 時に教育長が開会を宣言する。会期を 1 日とし、会議録署名委員を前項 6 のとおり指名する。臨時代理の報告 6 件を審議した。

## 1 2 会議の状況

教育長	<p>これより令和 5 年第 3 回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、各課長にお願いします。会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、佐々木主事にお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第 2、会議録署名委員の決定について議題とします。会議規則第 2 3 条に基づき、本委員会の会議録署名者は、2 番工藤委員、4 番中嶋委員を指名します。</p> <p>日程第 3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日 1 日と決しました。</p> <p>日程第 4、教育長報告に入ります。</p> <p>(教育長報告の要旨を説明)</p> <p>教育長報告について、質問ありませんか。(一同なし)</p> <p>それでは日程第 5、議事に入ります。今回は臨時代理の報告が 6 件となっております。はじめに、報告第 2 号 平賀屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、スポーツ課長に説明を求めます。</p>
スポーツ課長	平賀屋内温水プールの指定管理について、今年度末で非営利活

	<p>動法人平川市スポーツ協会（以下、スポーツ協会）の指定管理の期間が満了となり、令和5年度以降の指定管理についてスポーツ協会へ委託するという内容で3月議会に提案したものです。指定管理者の管理の期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となっています。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、報告第2号は承認することとします。続いて、報告第3号 B&amp;G尾上体育館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上体育館及び尾上多目的広場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、スポーツ課長に説明を求めます。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>こちらの施設に関しましても、今年度末でスポーツ協会の指定管理の期間が満了となりますので、令和5年度からの指定管理について3月議会に提案したものです。指定管理者は引き続きスポーツ協会へ、指定管理者の管理の期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となっています。B&amp;G尾上体育館に隣接する、空手や柔道で使われている尾上の武道館につきましては、建設から50年以上経過していることから、耐震基準を満たしていないものと推察され、今年度末をもってスポーツ協会への管理をお願いしないこととしております。ただし、現在でも空手や柔道で利用している小・中学生がいることから、代替りの場所が見つかるまでは使用を許可していく方針です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>武道館を指定管理の対象から外すことによって、今後その業務をどこが行うのかお知らせください。また、50年以上経過した施設を貸出すためには安全面の配慮が必要であり、どのようなことに気を付けて管理していくのかお知らせください。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>指定管理から外れることによって、その業務はスポーツ課において直接行うこととなります。50年以上経過した建物であるため、利用を中止したい旨利用者に説明したところ、中学生の</p>

	利用者もあり、中体連までは利用したいとのことでしたので、建物の状況をよく確認しながら貸出し、管理することとしております。
教育長	他に何かありませんか。（一同なし）ないので、報告第3号は承認することとします。続いて、報告第4号 平賀屋内運動場（ひらかドーム）、平賀テニスコート、平賀多目的広場及び平川市陸上競技場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、スポーツ課長に説明を求めます。
スポーツ課長	こちらの施設に関しては令和2年度からスポーツ協会へ指定管理をお願いしておりました。今年度末でスポーツ協会の指定管理の期間が満了となりますので、令和5年度からの指定管理についてもスポーツ協会へお願いし、3月議会に提案したものです。指定管理者の管理の期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となっています。
教育長	ただいまの説明に対して、質問ありますか。（一同なし）ないので、報告第4号は承認することとします。続いて、報告第5号 ひらかわドリームアリーナの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、スポーツ課長に説明を求めます。
スポーツ課長	ひらかわドリームアリーナにつきましては、令和2年度から供用開始しておりまして、当初はスポーツ課が直接管理しておりました。令和5年度からはスポーツ協会への指定管理へ移行し、指定管理者の管理の期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、新規の指定管理となっております。
教育長	ただいまの説明に対して、質問ありますか。（一同なし）ないので、報告第5号は承認することとします。続いて、報告第6号 令和5年度教育関係当初予算について、各課長に説明を求めます。
学校教育課長	令和5年度教育関係当初予算のうち、学校教育課が所管する事

業について、予算別事業一覧表「経常編」及び「普通建設事業編」により、主な事業予算についてご説明します。予算別事業一覧表の「経常編」につきましては、ほぼ昨年同様の予算計上となっていることから今回は説明を割愛させていただき、「普通建設事業編」についてのみを説明いたします。10款2項1目小学校管理費について、3つの新規事業を予定しております。まず1つ目が校務支援システム導入事業です。この統合型校務支援システムとは、成績処理、出欠管理、時数管理等の教務系、健康診断票、保健室来室管理等の保健系、指導要録等の学籍系、学校事務系、電子メール管理やスケジュール管理等の教職員グループウェアなど、統合した機能を有しているシステムであり、成績処理等だけではなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステムです。

2つ目は校務用パソコン整備事業です。現在教職員が学校で使用しているノートパソコンは平成28年度に整備したものであり、導入から7年を経過しており、機能低下が顕著であることから機器を更新するものです。

3つ目は平賀東小学校グラウンドの一部補修工事です。平賀東小学校グラウンドのトラック西側コーナー部分の水はけが悪く、降雨後のグラウンド使用に支障が出ているため、土の補充及び表面処理を行い、環境改善を図るものです。

続きまして、10款2項3目小学校改築事業費です。新規事業として金田小学校改築事業を予算化しております。金田小学校改築事業につきましては、老朽化した金田小学校校舎の改築と屋内体育館の改修を令和4年度から令和6年度の期間で予定しており、令和7年度からは新しい校舎で子どもたちが教育活動を始められるよう事業を進めることとしております。今回の予算額は、国の補助事業を活用しており、国の令和4年度の予算を活用して事業を進める都合上、事業を継続させるために事務費として計上したものです。次に、10款3項1目の中学校管理費、継続事業平賀東中学校改築事業ですが、これは既に工事を行っている平賀東中学校の老朽改修事業のうち、事業を継続させるための予算措置となります。次に新規事業が6つです。まず1つ目、平賀西中学校空調設置事業です。現在、平賀西中学校の普通教室にはエアコンが各学年3クラスずつ設置済みで

<p>指導課長</p>	<p>ありますが、令和6年度の1年生の入学見込みが126人であり4クラスとなる見込みであることから、空き教室にエアコンを追加で設置するものです。</p> <p>2つ目は平賀西中学校太陽光発電設備修繕事業です。工事概要は、太陽光エネルギーを電気に変換する装置、パワーコンディショナー装置を2基のうち、故障している1基を交換するものです。</p> <p>3つ目は平賀西・東中学校グラウンド照明更新事業です。工事概要は、老朽化したグラウンド照明のLED化による更新工事となります。平賀西中学校、平賀東中学校とも48個を、灯具を含めて交換します。</p> <p>4つ目は尾上中学校テニスコート補修事業です。工事概要は、テニスコート4面の補修工事で、全体的に土が削られて低くなっており、ラインが高い状態になっていることから、事故の未然防止の観点からも補修工事を行うものです。</p> <p>5つ目は平賀西中学校テレビ電波障害対策設備撤去事業です。事業概要は、現校舎竣工時、平成16年度になりますが、当時校舎躯体により電波障害の影響を受けていた3戸への対策設備について、現在は解消されていることから、老朽化した設備を撤去する工事です。</p> <p>6つ目、校務支援システム導入事業及び校務用パソコン整備事業ですが、先ほどご説明させていただきました小学校分同様の内容となっておりますので、詳細の説明は割愛いたします。中学校教員用としての台数につきまして、80台を予定しております。</p> <p>指導課に関わる分について、予算別事業一覧表「経常編」を基に説明いたします。まず、10款1項3目指導費の各支援員についてです。学習支援員19名、小学校外国語教育支援員3名、特別支援教育支援員11名を市内各校に配置するものです。しかし、現時点で学習支援員2名が決まっていない状況となっております。教育相談員2名、特別支援教育相談員1名を適応指導教室への派遣、特別支援に関わる相談などのために指導課に配置しております。</p> <p>続いて、外国語指導助手（ALT）2名、国際交流事業、英語検定料補助金、イングリッシュキャンプなど、各種英語に関連</p>
-------------	--

<p>生涯学習課長</p>	<p>する事業を充実させるものになります。ホームステイ事業が現実としてできない状況の中、郷土愛の醸成も含め、外国語教育を充実させていく予定です。</p> <p>最後に、津軽南地区教科用図書採択協議会負担金です。令和5年度は、小学校用教科用図書の採択年度となっていることからの予算措置としております。</p> <p>予算別事業一覧表「普通建設事業編」10款4項2目公民館費、温川地区多目的集会所敷設温泉引湯管撤去事業につきまして、昨年8月の豪雨により破損し復旧困難となった引湯管を撤去するものです。なお、多目的集会所の温泉施設については、利用を終了することで地区温泉組合の合意を得ております。</p> <p>次に、10款4項3目文化財保護費、埋蔵文化財調査事業につきまして、いわゆる遺跡とされる土地において民間住宅の建設等による開発が計画された際の試掘、発掘調査費用として毎年措置しているものです。文化財標柱説明板更新事業につきましては、市内の老朽化した標柱等を更新する事業で、令和5年度は高木原富の「七ツ森跡」、李平上安原の「天内館跡」、金屋下早稲田の「永泉寺跡」の3か所を更新予定です。</p> <p>次に、10款4項5目文化センター費、文化センター温水洗浄便座設置事業につきまして、現在、多目的トイレ2基のみ温水洗浄便座となっているものを残り29基の洋式トイレも温水洗浄便座に更新するものです。</p> <p>続きまして、予算別事業一覧表「経常編」うち、主なものをご説明いたします。10款4項1目社会教育総務費の連合婦人会補助金につきまして、加盟団体の減少により会員数が約160人から40人に減少したため、補助金の減額要求があったものです。社会教育チャレンジ支援事業補助金につきましては、社会教育の担い手育成と社会教育活動の活性化を目的に、概ね18歳から40歳までの青年を募集し社会教育施設を活用した事業を企画・立案していただき、実施のための経費等を支援するものです。</p> <p>公民館費につきまして、概ね例年と同様の事業を計画しておりますが、青少年国内交流につきましては、4年ぶりのホームステイ交流に向けて、鹿児島県南九州市の実行委員会と、すでに協議に入っております。文化財保護費及び図書館費については</p>
---------------	--

<p>スポーツ課長</p>	<p>大きな変更はございません。文化センター費につきまして、おんかつ事業、音楽ホール活性化事業でございですが、今年度も一般財団法人地域創造の助成を受けまして、小中学校でのミニコンサートと文化ホールでの公演を予定しています。アーティストはソプラノのオペラ歌手、梅津碧さんをお招きします。芸術鑑賞につきましては、市内小中学生を文化センターに集めて鑑賞の場を提供するもので、小学校低学年が人形劇、高学年が演劇、中学生は落語等の演芸を予定しております。</p>
	<p>スポーツ課からは「経常編」の10款5項1目保健体育総務について説明します。まず、平川市スポーツデーですが、平成29年度に平川市陸上競技場が供用開始となってから市民が参加できるスポーツイベントとして開催しております。令和元年度までは実施しておりましたが、令和2年度から昨年度まで新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となっております。令和5年度は、ひらかわドリームアリーナを会場として開催する予定です。</p> <p>続いて、国民スポーツ大会準備事業ですが、令和4年度に国民スポーツ大会準備委員会を設置し、令和5年度は準備委員会から実行委員会へ移行するため、実行委員会への負担金として事業費を計上しております。</p> <p>次に、新規事業の全国スポーツ推進委委員研究協議会負担金です。令和5年度に全国スポーツ推進委委員研究協議会が青森市を会場として開催されるため、その負担金として計上しております。</p> <p>次に、県民体育大会派遣補助金ですが、スポーツ協会へ対する補助金で、青森県民体育大会に平川市選手団を派遣するための交通費や宿泊費等に関する補助金となります。次に、スポーツ大会派遣補助金ですが、部活動以外のクラブ活動で小・中学生が全国大会や東北大会に出場するための交通費や宿泊費、大会参加費を助成する予算となっております。最後に、東北高等学校ウエイトリフティング大会補助金ですが、令和5年度にひらかわドリームアリーナを会場に開催されるこの大会の運営経費の一部補助するためのものとなっております。</p>
<p>給食センター</p>	<p>学校給食センター特別会計繰出金ですが、一般会計より給食セ</p>

所長	センターの運営経費の一部と、市内小中学校の児童生徒の給食費無償化実施に係る経費を負担するというものです。
教育長	ただいまの説明に対して、質問ありますか。
加藤委員	部活動指導員について、人数等もう少し詳細をお知らせください。この予算というのはすべて使い切るものですか。
学校教育課長	尾上中学校のバレーボール部、平賀東中学校のソフトボール部に1名ずつ配置しております。年度途中で学校から要望があれば運動部活動に限らず、財政課と協議し予算措置する予定です。予算額についてですが、この範囲内で配置する予定です。
清藤委員	学校ICT支援事業についてですが、小学校も中学校も令和4年度と比較すると令和5年度の予算が半分になっております。その背景についてお知らせください。
学校教育課長	ICT支援員を月1回、13校に1年間派遣するものです。当初、令和3年度に始めた時から2年間支援員を派遣するものでしたが、令和4年度に学校からの強い希望がありまして、令和5年度も事業を継続することとなりました。ただし、今まで2年間支援員の派遣を行いある程度のスキルが身についたことから、月2回の派遣から月1回の派遣へと規模を縮小しております。
清藤委員	学校の希望が予算化され、よいことと思います。ICTは、コストがかかりますが、ハード面の整備は終わっているのでしょうか。
学校教育課長	ハード面は、令和2年度から令和4年度でタブレットパソコンを2,300台、大型モニターを通常学級の各教室に1台ずつ、オンライン授業用のビデオカメラ等々をネットワークも含めて整備しました。
教育長	他に何かありませんか。（一同なし）ないようですので、報告第6号は承認することとします。続いて、報告第7号 令和4

<p>学校教育課長</p>	<p>年度教育費 3 月補正予算について、各課長に説明を求めます。</p> <p>まず継続費補正（追加）ですが、金田小学校改築事業に係る事業費の年割額の設定となります。計画当初は、令和 5 年度の当初予算での対応を想定しておりましたが、国の令和 4 年度補助事業補正予算で採択となったことから、令和 4 年度と令和 5 年度に予算を計上し、継続事業として事業を推進するものです。続きまして歳入の主なものですが、金田小学校改築事業補助金、碓ヶ関小学校スクールバス運行事業補助金、金田小学校改築事業の補正、碓ヶ関中学校大規模改修事業、平賀東中学校大規模改修事業費においてそれぞれ減額が生じております。最後に、歳出の主なものとして、小学校費の金田小学校改築事業として工事請負費が増額となっております。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>繰越明許費補正（追加）について説明します。平賀屋内運動場（ひらかドーム）膜修繕事業ですが、昨年 1 月ひらかドームの膜の一部に破れが発覚し、応急処置を行いました。この冬に再び破れ修繕するために 3 月予算へ計上しました。この補修工事の期間が 4 月以降にかかるとのことで、繰越で予算を執行するためこのように計上しております。平賀屋内温水プール空調機器修繕事業ですが、モーターを制御するインバーターが故障し、部品の納入に時間がかかり 4 月以降になるとのことで膜修繕と同じく繰越で計上しております。次に債務負担行為補正ですが、尾上体育館等の指定管理にかかわる契約期間は、令和 5 年度からではありますが、令和 4 年度中に契約締結に向けた手続きを進めるために 1 2 月に補正予算として計上したものです。その後に尾上武道館を指定管理施設から除くこととしたため、これを削除するものです。最後の平賀体育館指定管理料ですが耐震診断を行った結果基準を満たしていないということで使用を休止しております。来年度以降、指定管理としてはスポーツ協会に管理をお願いしないことからこれを削除しております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありますか。（一同なし）ないようですので、報告第 7 号は承認することとします。ここで 10 分ほど休憩をはさみ、午後 3 時 15 分から再開します。</p>

	<p>(休憩)</p> <p>会議を再開いたします。日程第6、各課からの報告に入ります。はじめに、学校教育課の日程について質問ありませんか。(一同なし)次に、指導課の日程について質問ありませんか。(一同なし)続いて、生涯学習課・図書館の日程について、質問ありませんか。(一同なし)スポーツ課の日程について、質問ありませんか。(一同なし)給食センターの日程について、質問ありませんか。</p>
葛西委員	<p>令和5年度学校給食用物資価格動向説明会についてですが、平川市は給食費無償化としておりますが、どの程度上がるかお知らせください。</p>
給食センター 所長	<p>給食費の単価としては、小学校260円、中学校280円で設定しておりますが、食材の費用としては単価に20円増の小学校280円、中学校300円としております。それでも物価上昇により賄いきれなくなったため、さらに8円増の小学校288円、中学校308円で食材を賄うよう予算計上しております。</p>
教育長	<p>他に何かありませんか。それでは各課の業務日程に対する質疑を終わります。次に、(2)平川市スポーツ大会参加に関する補助金交付要綱の一部改正について、スポーツ課長よりご説明ください。</p>
スポーツ課長	<p>(平川市スポーツ大会参加に関する補助金交付要綱の一部改正について説明。)</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。(一同なし)それでは、(3)その他 ということですが教育委員含め皆様から何かありませんか。それでは4月の定例会についてお知らせします。4月の定例会は、4月25日午後2時から委員会室3で開催することとします。</p>